

令和4年度「子ども司書」認証式を開催！

県内の市や町で行われた「子ども司書」養成講座を受講し、各学校や図書館等で実践を積んだ、県内の小学校・義務教育学校 5・6 年生の児童が、「子ども司書」としての認証を受けました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、「子ども司書」同士の交流は行われませんでした。認証式では、各々が作成した「おすすめ本の紹介 POP」をスクリーンに投影し、認定証の授与が行われました。また、「こども六法」の著者である山崎聡一郎さんに講演をしていただきました。

これまでに認証された「子ども司書」は、今年で2,378 名になりました。

(平成 22 年度から開催)

〔日 時〕 令和5年2月18日(土)

〔場 所〕 広島大学サタケメモリアルホール

〔参加者〕 「子ども司書」に認定された児童

〔内 容〕 認定証授与(平川 理恵 教育長)

読書活動交流会(代表者によるおすすめの本紹介)

講演(「こども六法」著者 山崎聡一郎さん)



「こども六法」著者 山崎聡一郎さんの講演

山崎聡一郎さんは、「こども六法」「10代の君に伝えたい 学校で悩むぼくが見つけた未来を切りひらく思考」など、法律を分かりやすく紹介する著書や、ご自身の体験を基に自ら行動を起こす方法を伝える著書を出版されています。

今回の講演では、「法律の学び方&調べ方」と題して、道具である法律を用いる私たちが、法に関する知識と意識と思考をもっていなければならないことや、自らが関わる物事において選択する自由と選択したことに対する責任があることなど、法律を学ぶよさをお話ししていただきました。

また、答えのない問いについて考え続けることが、人生をよりよく生きることにつながっていくということも学ぶことができました。

情報をいかに自分の人生に生かしていくのか、読書活動のリーダーとなる子供たちにとっては、今後の活動へのさらなる意欲につながる素晴らしい機会となりました。

